

第5次千早赤阪村総合計画

【基本構想（案）】

令和3年●月
千早赤阪村

目 次

第1章 総合計画の概要	1
1. 総合計画の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の構成と期間.....	4
4. 策定にあたっての現状.....	5
第2章 基本構想・方針	14
1. むらの将来像	15
2. むらづくりの基本目標.....	16
3. 将来人口の見通し.....	17
4. 土地利用構想.....	18
第3章 基本計画	XX
1. 基本計画の構成.....	XX
2. 施策体系.....	XX
3. 持続的な開発目標（SDG s）.....	XX
4. 基本施策.....	XX
第4章 計画の推進と進行管理	XX
資料編	XX

第3章は資料4

第 1 章

総合計画の概要

1. 総合計画の概要
2. 計画の位置付け
3. 計画の構成と期間
4. 策定にあたっての現状

1. 総合計画の趣旨

総合計画は、総合的かつ計画的に行財政運営を推進するため、むらづくりの基本的な理念や目標などの将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするものです。

本村では、平成 23 年に「第 4 次千早赤阪村総合計画」を策定し、「みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ちはやあかさか」を将来像として掲げ、むらづくりに努めてきました。

この間、少子高齢化・人口減少の進展、それに伴う地域経済の縮小等、本村を取り巻く環境が変化し、平成 26 年 4 月には大阪府内市町村では初めて過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に公示され、過疎地域からの脱却を図るため「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」を策定し、過疎対策を講じました。

今後も時代の潮流や高度化・多様化している住民ニーズを的確に把握するとともに、長期的な視点で総合的かつ計画的にむらづくりを推進するために、地方創生の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、時代の変化に対応した取り組みなども取り入れながら、「第 5 次千早赤阪村総合計画（以下、本計画という。）」を策定することとします。

※平成 23 年に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想の策定義務と議会の議決が廃止されたことから、総合計画の策定自体を含め、役割や位置づけについても市町村の独自の判断に委ねられることとなりました。

千早赤阪村総合計画の変遷

第 1 次千早赤阪村総合計画 （昭和 54 年度～平成 2 年度）

将来像：自然と調和した活気あふれる村づくり

第 2 次千早赤阪村総合計画 （平成 3 年度～平成 12 年度）

将来像：みんなで目指す豊かな自然・心・暮らしが広がる“ここせ（金剛山）の里”

第 3 次千早赤阪村総合計画 （平成 13 年度～平成 22 年度）

将来像：人・自然・歴史 やすらぎの里—ちはやあかさか

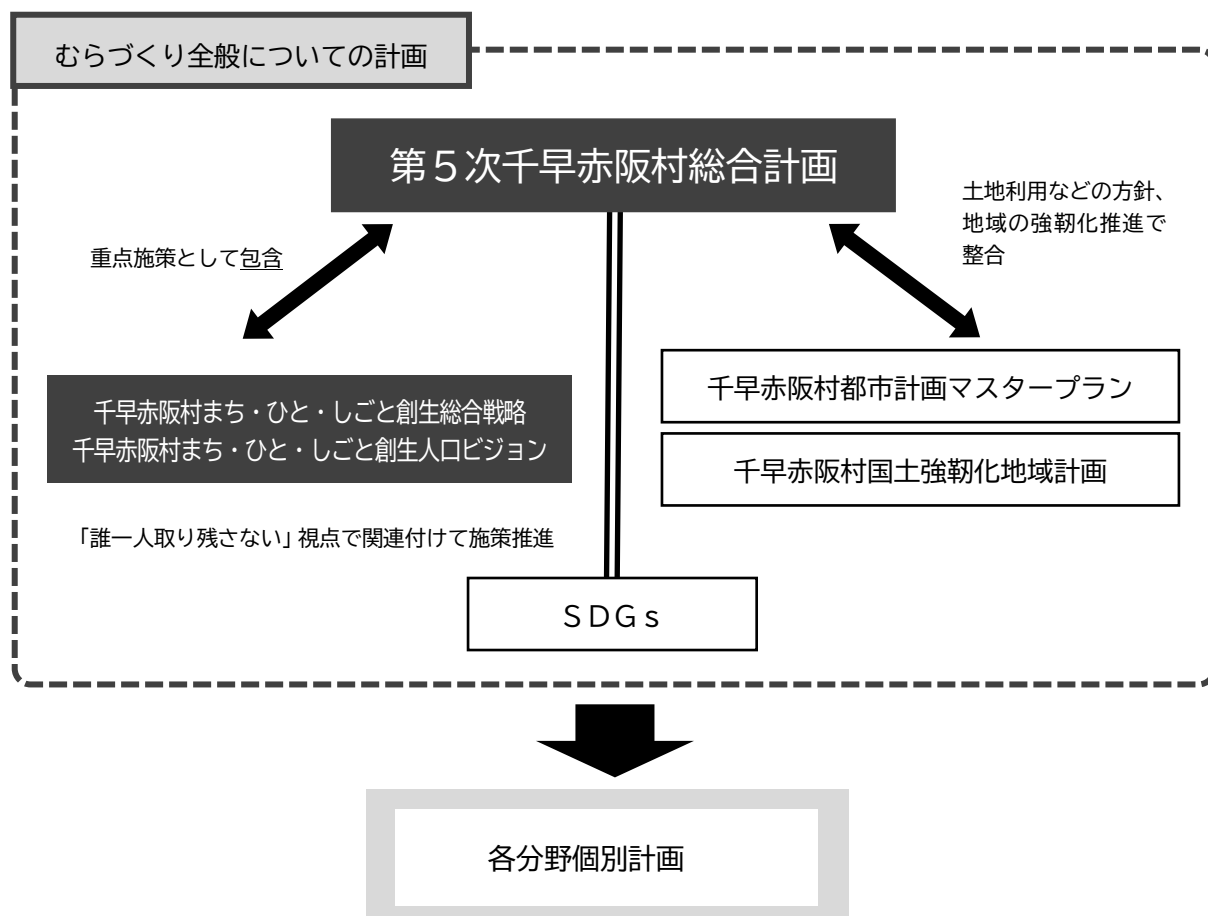
第 4 次千早赤阪村総合計画 （平成 23 年度～令和 2 年度）

将来像：みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ちはやあかさか

2. 計画の位置づけ

本計画は、本村が総合的・計画的に村政運営を推進するための基本指針となる最上位計画です。また、基本構想に示す将来人口目標は、平成27年3月に策定した「千早赤阪村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、新たに目標を定めるものです。さらに、基本計画で示す施策のうち、重点的に取り組むものは、「第2期千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

なお、本計画は住民、地域団体、事業者、行政がむらづくりの将来像を共有し、協働してむらづくりを推進していくための指針となるものです。そのために、様々な形で村に関わる方々の意見を取り入れながら策定を行いました。

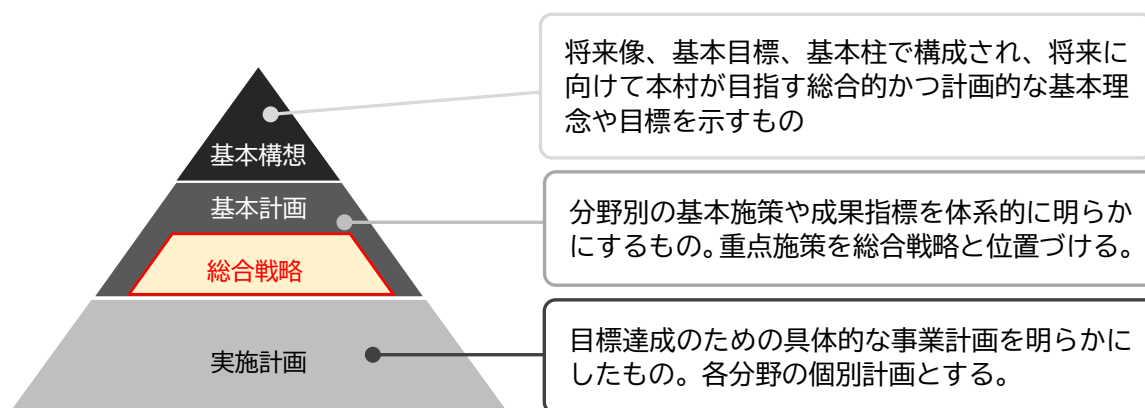


3. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、むらづくりの将来像とそれを実現するための基本目標を示す「基本構想」、基本目標ごとの取組みの方向性や数値目標などを定める「基本計画」、基本計画のうち、重点施策を「総合戦略」、基本計画に基づいた各分野の施策を定めた「実施計画」により構成します。

なお、「実施計画」については、基本計画を踏まえて具体的な事業計画を明らかにしたものです。各分野の個別計画も活用し、効率的な施策の実施と評価を行います。



(2) 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とします。

[illegible]

4. 策定にあたっての現状

(1) 本村の概要

①位置・地勢

本村は、大阪府の南東部、南河内地域に位置し、富田林市、河内長野市、河南町、そして金剛・葛城山地を隔てて奈良県五條市、御所市と隣接しています。府内最高峰である金剛山の麓に位置し、豊かな自然に囲まれています。さらに、南北朝時代に活躍した楠木正成ゆかりの山城跡や誕生地遺跡などを有しており、大阪市内から車で1時間程度というアクセスの良さから、観光に訪れる人も少なくありません。

本村は、1956（昭和31）年9月30日に千早村と赤阪村が合併し誕生しました。当時は人口5,699人、世帯数1,093世帯の村でした。その後、経済成長の波を背景としながら、人口増加が進みました。しかし、昭和から平成に移り人々の生活様式が変わりゆく中で、少子高齢化が進み、「平成の大合併」では、2002（平成14）年および2008（平成20）年に近隣市町との合併に臨みましたが、合併には至らず、現在も大阪府で唯一の村として存続しています。

また、2014（平成26）年4月には大阪府で初めて過疎地域として公示されました。以後、過疎地域からの脱却を試みっていますが、2021（令和3）年4月に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法においても過疎地域として公示されています。

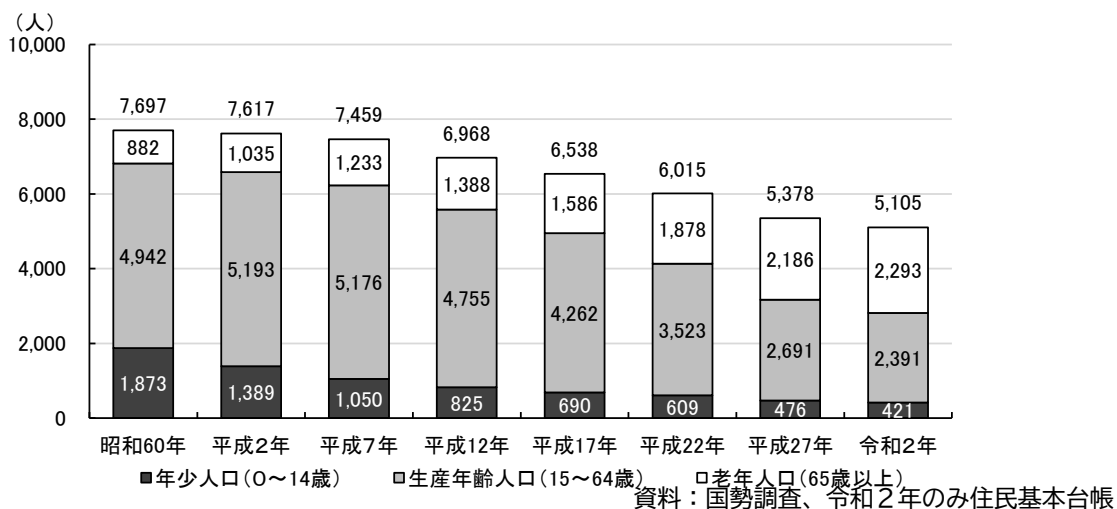
村の地図等を挿入します

②人口

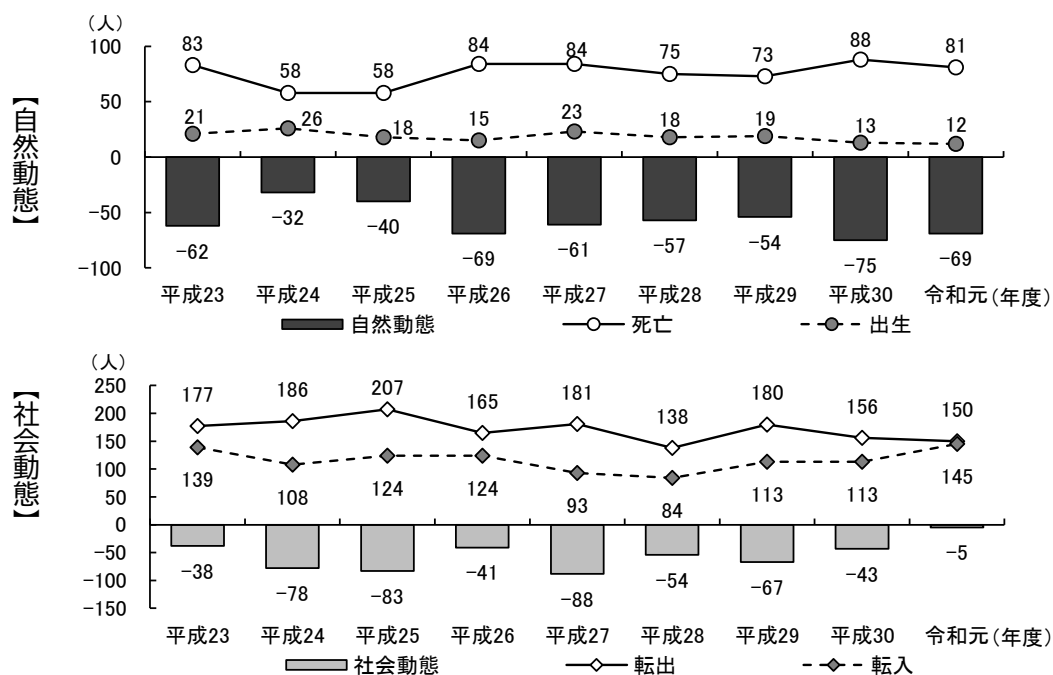
本村の人口は、昭和 50 年代の小吹台団地への入居により飛躍的に人口増加が進みましたが、昭和 60 年以降は減少の一途をたどり、2020（令和 2）年 10 月には 5,105 人（住民基本台帳）となっています。年齢区分別の割合では、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加し少子高齢化の状況が伺えます。

転入出状況は、転出数が転入数を上回っている状況です。出生数は年々減少しており、合計特殊出生率（平成 25 年～平成 29 年人口動態保健所・市区町村別統計）が 1.22 で全国や大阪府と比べて低い値になっています。

◇年齢 3 区分別人口の推移



◇人口動態の推移

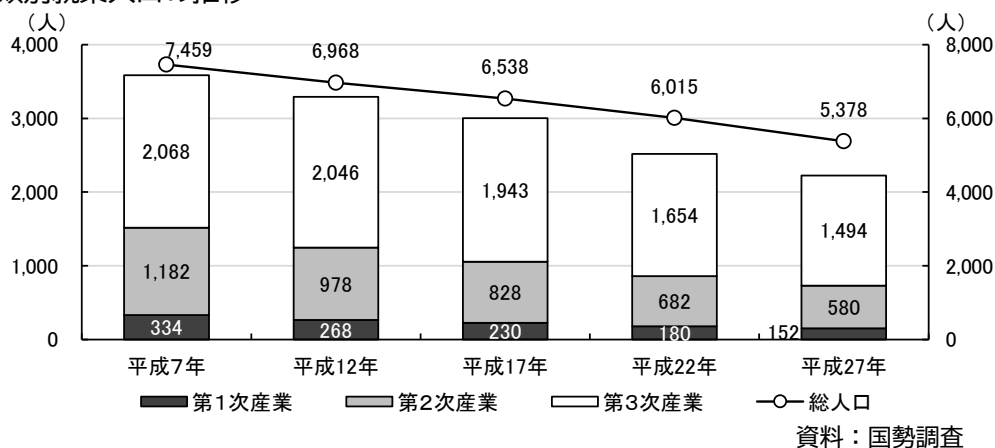


③産業・就業の状況

産業分類別就業者数は、総人口と比べても大幅な減少傾向で推移しています。また、就業者数の割合でみると第1次産業と第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。

業種別事業所数と構成割合は、大阪府全体の構成割合と比較して、建設業、製造業の割合が高くなっている一方で、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の割合が低くなっています。

◇産業分類別就業人口の推移



◇業種別事業所数と構成割合（平成28年）

	千早赤阪村		大阪府	
	事業所数（事業所）	構成割合（%）	事業所数（事業所）	構成割合（%）
農 林 漁 業	1	0.5	291	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	13	0.0
建設業	24	12.1	25,089	6.4
製造業	50	25.3	42,680	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	229	0.1
情報通信業	—	—	5,842	1.5
運輸業、郵便業	12	6.1	10,489	2.7
卸売業、小売業	31	15.7	99,597	25.3
金融業、保険業	—	—	5,442	1.4
不動産業、物品賃貸業	12	6.1	33,574	8.5
学術研究、専門・技術サービス業	3	1.5	18,083	4.6
宿泊業、飲食サービス業	16	8.1	52,979	13.5
生活関連サービス業、娯楽業	7	3.5	29,366	7.5
教育、学習支援業	7	3.5	11,546	2.9
医療、福祉	12	6.1	34,357	8.7
複合サービス事業	62	3.0	1,380	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	17	8.6	21,982	5.6
全産業合計	198	100.0	392,939	100.0

資料：経済センサス-活動調査

※平成28年6月1日現在。割合の差が4.0p以上のものについて掲載。

構成割合は小数点以下第2位を四捨五入したものであるため、合計値が100.0%にならない。

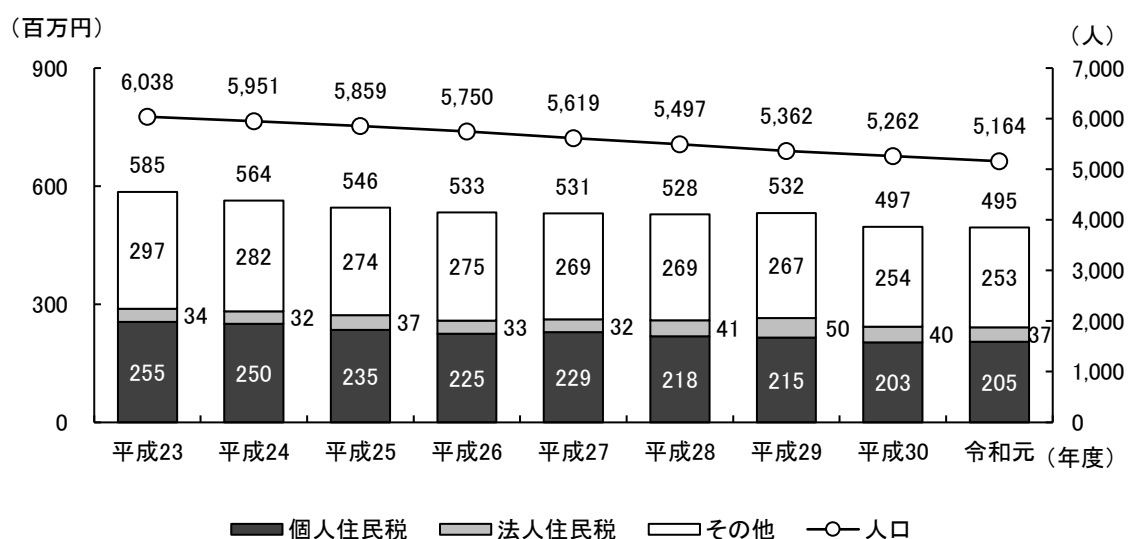
④財政の状況

人口減少が続いている中で、自主財源である村税は減少しています。生産年齢人口の減少によって、今後も村税の減少が予測されます。

2014（平成 26）年度に過疎地域となり、過疎対策事業債の発行が可能になったことから、地方債残高（村の借金）は増加傾向にあります。新庁舎建設事業や村営の廃止が決定したロープウェイ施設の処理事業など多額の費用を要する事業の予定があり、基金残高（村の貯金）の減少が予測されます。

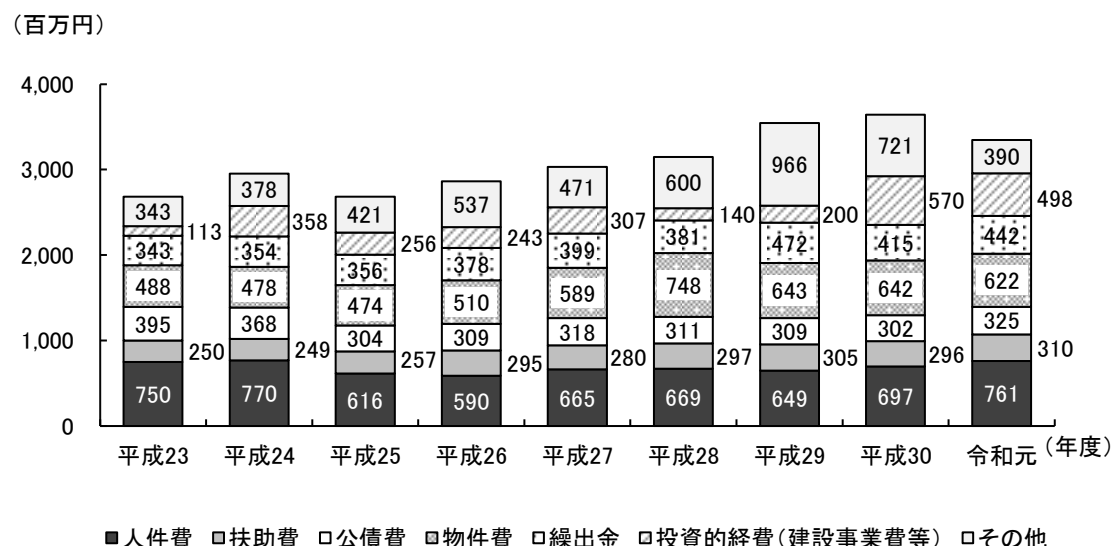
また、高齢化の進展によって社会保障関係経費（扶助費）が増加傾向になっています。

◇税収の推移（人口と対比）



資料：地方財政状況調査、人口／住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

◇普通会計の歳出の推移



資料：地方財政状況調査

(2) 住民の想い

① アンケート調査からみる住民の想い

本計画を策定するにあたって、一般住民向けのアンケート調査と、小中学生を対象としたアンケート調査を実施しました。

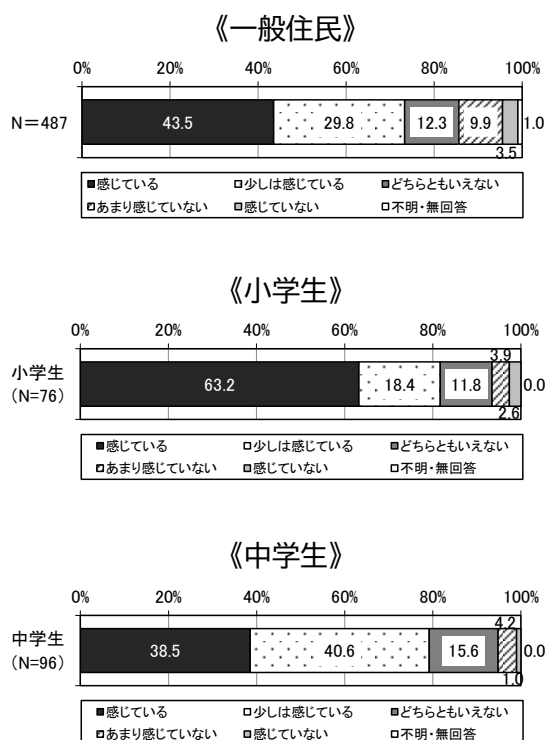
実施日	アンケート名	対象者
令和2年3月9日（月） ～3月30日（月）	住民アンケート	村在住 18 歳以上の男女 1,000 人 487 通（有効回答率 48.7%）
令和2年11月19日（木） ～12月10日（木）	小中学生アンケート	村内小学生（5年生、6年生）76人中76人、 中学生 99人中96人

住民アンケート結果では、約半数がずっと村に住み続けたいと考えており、豊かな自然や歴史資源があることに対するシビックプライドが見受けられます。

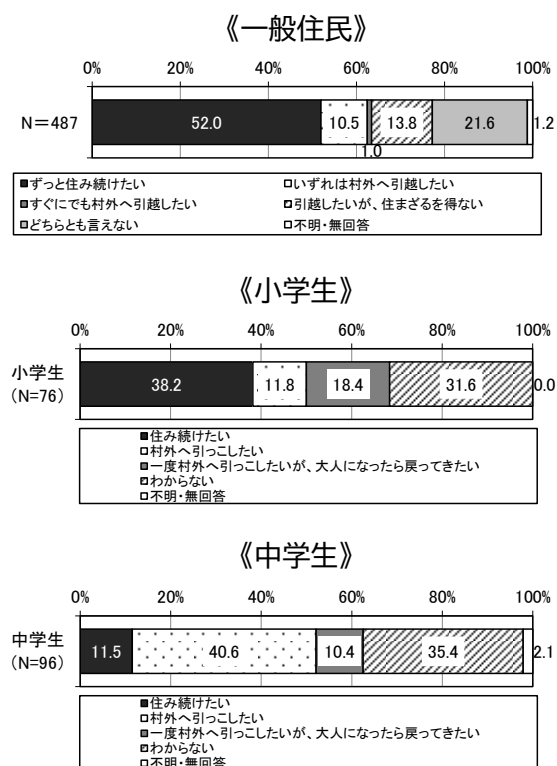
一方で、村外への交通の利便性（アクセス）や買い物をする場所（商業施設）が少ないといった日常生活を送る上で必要なものが不足していると感じており、2010（平成22）年調査と比べても、住民が感じている点には大きな変化は見られません。

小中学生アンケート結果では、村に対する愛着はかなり高く（愛着を「感じている」「少しは感じている」の合計）なっていますが、住み続けたいと考えている割合が約2割となっていることは、大きな課題となっています。

◇千早赤阪村に愛着や誇りを感じているか

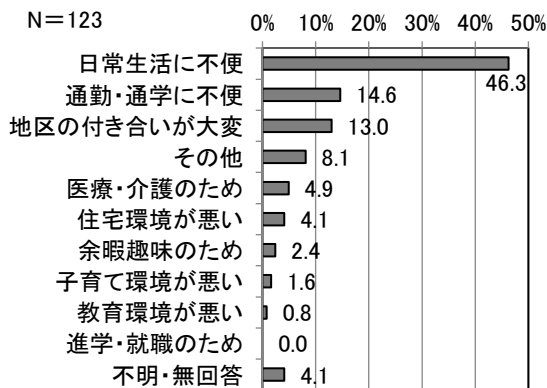


◇千早赤阪村に住み続けたいか



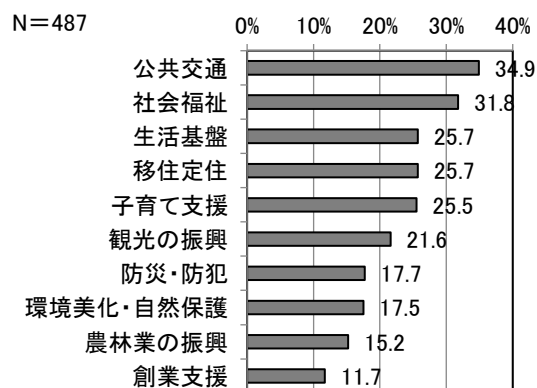
◇千早赤阪村から引越したい理由

《一般住民》



◇むらづくりをする上で重点的に
行うべき分野

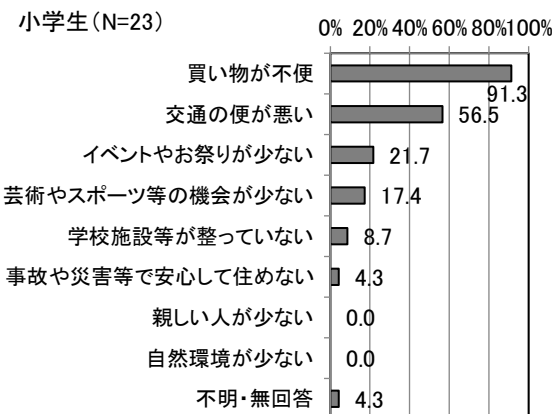
《一般住民》



*上位 10 位

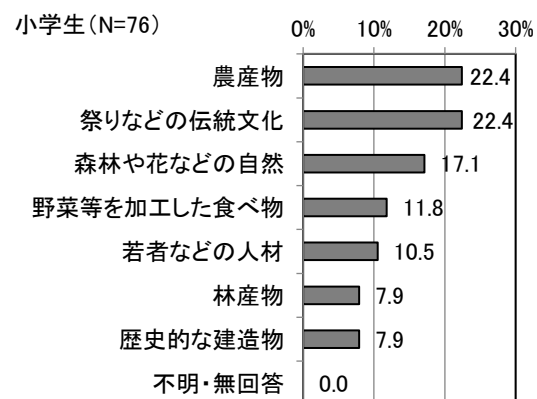
◇千早赤阪村から引っ越したい理由

《小学生》

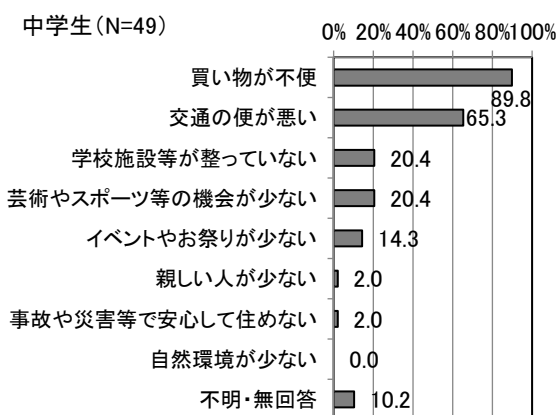


◇千早赤阪村を活気づかせるために
活かせばよいところ

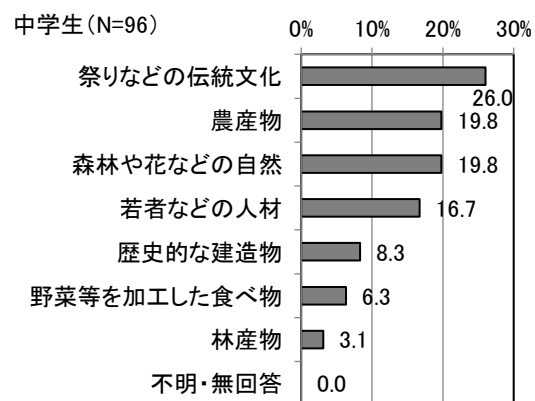
《小学生》



《中学生》



《中学生》



※選択肢を要約して掲載

②ワークショップから見る住民・団体の思い

計画を策定するにあたって、住民及び村内で活動する団体の意見を取り入れるためのワークショップ（書面）、ヒアリング（書面）を実施し、本村のよいところや望むことなどの意見がありました。

実施日	会議名	参加者
令和2年11月19日（木）～12月25日（金）	関係団体ヒアリング（書面）	20 団体
令和3年1月20日（水）～25日（月）	住民ワークショップ（書面）	6 名

①子育て・健康・医療・福祉に関すること	
関係団体ヒアリング	住民ワークショップ
●若者に魅力ある村づくりが必要。 ●健康づくり活動に参加しやすい環境づくりが必要。 ●関係者が連携した福祉や地域医療等の継続を考えていかなければならない。 ●地域拠点の確保や環境整備、人材育成をしていかなければならない。	●人と人のつながりが身近で、一体感がある。 ●子どもの育児、教育がしやすく、良い環境に恵まれている。 ●より子育てがしやすい環境づくりが必要。 ●高齢者福祉や移動手段の充実が求められている。 ●孤立する世帯が増えており、コミュニティの醸成や活性化が必要。

②産業・地域振興・観光に関すること	
関係団体ヒアリング	住民ワークショップ
●農業者自身の意識向上や地域ぐるみの対策が必要。 ●後継者を育成する環境づくりが喫緊の課題。 ●観光PRや企業・店舗の誘致、大学等との協力・連携をしていかなければならない。 ●史跡・文化財など今ある財産を活用していくことが大切。 ●子育て世代支援の充実・強化が必要。	●自然に恵まれ里山の原風景が残っている。 ●大阪市内へ出やすく、村内から都会の風景が見られる。 ●農地や空き地の活用、企業誘致が必要。 ●農業やアウトドアでイノベーションをしていくことが必要。 ●道の駅や観光案内所、観光スポット作り、飲食店の増加、特産品の開発などを進める。 ●ホームページや SNS など、村の良さを発信。

③教育・文化・生涯学習・人権に関すること	
関係団体ヒアリング	住民ワークショップ
●文化、芸術活動の深度化、イメージアップが必要。 ●文化振興活動の紹介や仲間づくりの促進、ICT 技術の活用などが求められている。 ●イベントの開催、ニュースポーツの発掘に積極的に取り組むことが大切。 ●文化・体育施設の運用見直しが必要。	●太平記の里。史跡・歴史遺産がある。 ●教育が少人数制で目が届きやすく、世代間で深い交流ができる。 ●古い文化がまだ息づいている。 ●保幼小中を一か所にするなど、教育の充実が求められている。 ●史跡公園に向けた史跡の整備美化が必要。

④安全・安心・インフラ・環境に関すること	
関係団体ヒアリング	住民ワークショップ
●災害や新型コロナウイルス感染症などから「村民の命を守る」むらづくりが必要。 ●防犯に対する日常の意識向上や人材確保が求められている。 ●消防団員の確保、企業や学校などとの連携をしていくことが大切。 ●むらづくりの提案・提言を掘り下げる土壌なくして村づくりは醸成しない。	●治安が良く、暮らしやすい。 ●道路や街灯の整備が必要。 ●公園、駐車場の管理を推進していかなければならない。 ●いくつになっても動ける交通手段の充実を図る必要がある。

⑤協働・行政経営に関すること	
関係団体ヒアリング	住民ワークショップ
●行政と連携しながら地域課題を解決する体制づくりが必要。 ●地域ごとの活動の合理化、自立の促進をしていかなければならない。 ●むらづくりには住民の議論を活かしていくことが大切。	●出張（移動）役場の開設、情報発信に取り組んで欲しい。 ●様々な情報源で発信して欲しい ●村民とのつながり、役場・議員・村民・民間団体が協力してビジョンづくりが必要。 ●民間が主導で進められるむらづくりができるとよい。

(3) 豊かな自然環境・歴史文化との共生

大阪府下最高峰であり、村のシンボルでもある金剛山は、古くは古事記や日本書紀の時代から山岳信仰の舞台として崇められてきた歴史があります。金剛生駒紀泉国定公園にも指定されており、自然の宝庫として季節を問わず多くの登山客、家族連れなどでにぎわっています。日本の棚田百選にも選ばれた下赤阪の棚田など豊かな自然環境に恵まれており、美しい田園風景が村内に広がっています。

また、14世紀南北朝時代に活躍した武将楠木正成の生誕地でもあり、村内には楠公誕生地や千早城址をはじめとする数多くの楠公ゆかりの史跡など歴史資源にも恵まれています。

本村の自然環境や歴史文化は、住民や小中学生のアンケート、ワークショップでも、村のイメージ、愛着や誇りを感じるものとして世代を超えて共有されている村の貴重な資源です。

一方で近年は集中豪雨による災害やこれらの資源を保全する担い手の減少や高齢化も懸念されるため、いかにして次世代に守り継いでいくかを考えていく必要があることも忘れてはなりません。

これら自然環境と歴史文化は、村に暮らす人のみならず、訪れる人にも快適さやゆとりといった心の豊かさをもたらします。次世代に守り継ぐ資源を磨き、組み合わせ、共に生きていくむら、住む人、訪れる人が住み続けたい、住んでみたいと思う持続可能なむらづくりを進めていく必要があります。

写真等を挿入します

第2章

基本構想・方針

1. むらの将来像
2. むらづくりの基本目標
3. 将来人口の見通し
4. 土地利用

1. むらの将来像

将来像は、本村が8年間に目指す村の姿を示すものであり、今後のむらづくりを推進する際の象徴として位置付けられるものです。

本村は、少子高齢化が進み、人口が減少しています。

しかし、本村には、楠木正成や金剛山をはじめとした、村でしか感じる事ができない豊かで誇れる歴史や日々移りかわる自然の恵みのもとでの営みがあります。

また、住民みんなが参加する祭りなども多く、さらに子育てや教育にも目が行き届き、ご近所や区内での人と人との心の距離が近く、あたたかい地域のコミュニティが息づいています。

これからのむらづくりは、このかけがえのない村を未来につなぐため、住民や地域団体、事業者、行政、そして村外の人々も交えた絆を結び、支えあい、多くの健やかな笑顔があふれる、むらづくりを実現するため、本計画の将来像を次のとおり定めます。

＜将来像＞

『つながる・未来、支えあう・人、自然と歴史のむら 一ちはやあかさか』

「つながる・未来」

次世代を担う子どもたちをあたたかい村でゆったりと大きく育成し、地域住民みんなが腰を据えて、長く活躍できる、住みたい、住み続けたい、働いてみたい、むらづくりをめざします。

「支えあう・人」

地域社会の基礎となる人と人との信頼の絆を結び、一人ひとりが共に尊重し、共に汗をかき、共に生き抜き、小さな幸せを大きくはぐくみ、豊かさを手に入れるむらづくりをめざします。

「自然と歴史のむら」

村でしか感じる事ができない豊かな自然環境と歴史資源を活かし、多くの人が訪れてみたい、過ごしてみたいむらづくりをめざします。

2. むらづくりの基本目標

将来像の実現に向けては、様々な取組みを横断的に進めていくことが必要です。住民や地域団体、事業者、行政など関係する主体が一体となったまちづくりをしていくためには、イメージや方向性を共有することが不可欠です。

このため、本村のむらづくりの目標をより具体的に示すことで、住民、地域団体、事業者と行政が協働で取組むきっかけにしていきます。

(1) 子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら

(～ 基本柱 子育て・健康・医療・福祉 ～)

- ・安心して妊娠・出産・子育てができ、笑顔で暮らせるむらにします
- ・心も身体も健康でいきいきと暮らせるむらにします
- ・生きがいを持ち、地域の中で安心して暮らせるむらにします

(2) 地域の恵みを生かした人がつながるむら

(～ 基本柱 産業・地域振興・観光 ～)

- ・地域の恵みが活きる元気なむらにします
- ・何度も来たいと思う、人がつながるむらにします
- ・住みたい、住み続けたいむらにします

(3) 心の豊かさをはぐくむむら

(～ 基本柱 教育・文化・生涯学習・人権 ～)

- ・未来を切り拓く、心豊かでたくましい子どもをはぐくむむらにします
- ・生涯学び、楽しむことができるむらにします
- ・歴史や文化に親しみ、次世代に守り継がれるむらにします
- ・お互いに尊重し合えるむらにします

(4) 自然と共生する住みよいむら

(～ 基本柱 安全・安心・生活基盤・環境 ～)

- ・安全・安心に暮らせるむらにします
- ・便利で安全な生活基盤のあるむらにします
- ・快適な生活空間を形成し、美しい自然環境と共生するむらにします

(5) 協働と参画による自立したむら

(～ 基本柱 協働・行政経営 ～)

- ・みんなでできることを考えるむらにします
- ・持続可能な自立したむらにします
- ・みんなが知りたい、みんなが知っているむらにします

3. 将来人口の見通し

(1) 将来人口の見通し

2018（平成 30）年 3 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本村の人口は 2045（令和 25）年には 2,200 人となり、2015（平成 27）年の 5,378 人と比較すると、3,178 人減少すると予測されています。また、高齢化率は 2045（令和 27）年には 64.4%となり、2015（平成 27）年の 41.0%と比較すると、23.4 ポイントの上昇が予測されています。

資料 3－2 参照

(2) 目標人口

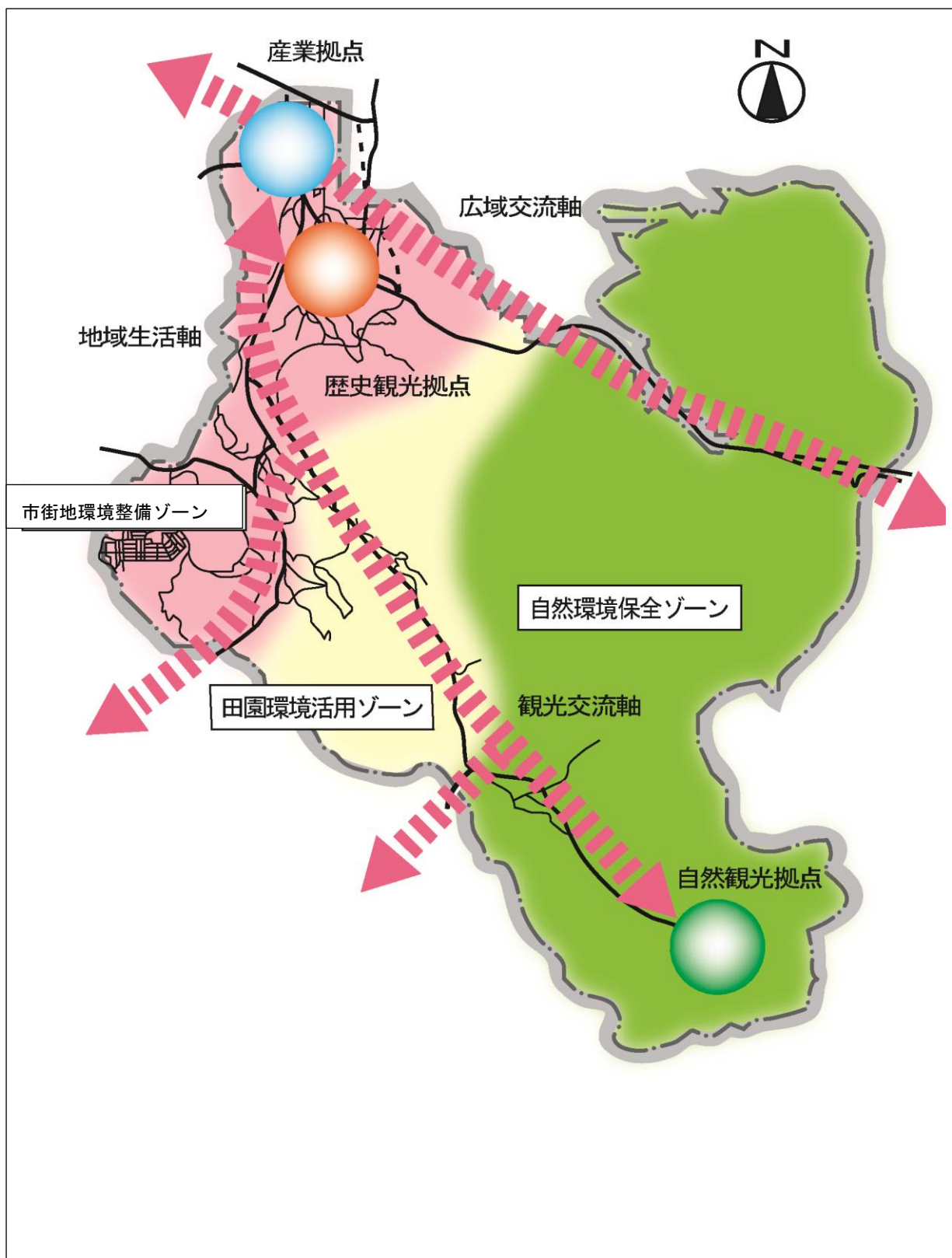
少子高齢化や人口減少が進む中、妊娠・出産・子育てがしやすい環境づくりや、移住・定住の促進など持続可能なむらづくりを展開します。

現状から予想される人口減少を受け入れるのではなく、次のような目標人口を定め、積極的な施策を展開します。

2029（令和 11）年度 X, XXX 人

4. 土地利用構想

土地利用構想は、第4次総合計画の考え方を継承することとします。秩序ある開発を誘導し、活力ある市街地と良好な自然環境を基調としたまちづくりのため、ゾーニングを設定し土地利用を図ります。



■ 3つの土地利用方針

土地利用	基本的な土地利用の方向を示したもので、土地利用の面的拡がりを示しています。
拠点形成	市街地拠点や地域拠点などの方向性を示したもので、観光、交流、行政、歴史などのある地域として位置付けています。
軸形成	拠点を有機的に結びつける構造を示したもので、道路など人や物の流れの中心となるものを示しています。

土地利用	市街地環境整備ゾーン	市街化区域を中心とした市街地では、住宅、商業、工業地域の適正な土地利用を図ります。本村の北部、西部の2つの市街地を中心にそれぞれの特性を生かした市街地の形成を図ります。
	田園環境活用ゾーン	農山村風景が息づく既存集落地を中心に、農業と自然が共生した心やすまる居住空間の形成を図り、農業体験や森林浴など自然を体感できる田園環境づくりに努め、地域コミュニティの活力維持を図ります。
	自然環境保全ゾーン	山林地域は、地球環境保全の観点から、良好な自然環境の維持・保全と森林資源の活用を図ります。また自然環境を生かした都市住民の自然体験やレクリエーションゾーンとして形成を図るとともに、既存集落においては、地域コミュニティの活力維持を図ります。
拠点形成	産業拠点	国道 309 号河南赤阪バイパス沿道をはじめ、村の玄関口である立地条件を生かし、大森地区・森屋北西部地区等の工業や商業といった産業機能の集積をめざす拠点として位置づけます。
	歴史観光拠点	楠木正成ゆかりの歴史資源や自然環境を融合させ、村内外の人々が交流を図る拠点として位置付けます。
	自然観光拠点	金剛山を中心とした豊かな自然や水源かん養や地球温暖化防止に寄与するなど公益的機能も有しています。府民の森ちはや園地やちはや星と自然のミュージアムなどの既存施設を有効活用した自然観光拠点として位置づけます。
軸形成	広域交流軸	国道 309 号河南赤阪バイパスを中心とする大阪府中央部と奈良県御所市方面を結ぶ広域幹線道路であり、通勤、通学、買い物、レクリエーション利用に供される道路で、広域交流軸道路として設定します。
	観光交流軸	本村に点在する観光施設及びレクリエーション拠点を結ぶ主に府道富田林五条線を中心とする道路で、観光交流軸道路として設定します。
	地域生活軸	本村の北部市街地と西部市街地を結ぶ市街地環境整備ゾーンの骨ともなる一連の道路で、地域生活軸道路として設定します。